

新規上場申請日提出書類一覧表

提出書類	※の書類は名証所定様式。それ以外は他の取引所の様式で可。 ■は書面でご提出いただく書類。それ以外は電磁的記録（DVD、USBメモリ）での提出が可能です。	部数
0	提出書類一覧■ [参考様式]（代表者の記名押印付）	1
1	有価証券上場申請書■	1
2	上場申請決議取締役会議事録（写）	1
3	登記事項証明書■	1
4	定款	1
5	上場申請のための有価証券報告書（Iの部）＜監査報告書組込＞ ・継続開示会社の場合、直前々期の財務諸表・連結財務諸表及び監査報告書を添付。 ・継続開示会社以外の場合、監査報告書、四半期レビュー報告書等は書面でも提出。■	2
6	反社会的勢力との関係がないことを示す確認書■	1
7	確認書■ ＜主幹事証券会社が提出＞	1
8	公開指導及び引受審査の過程で留意した事項及び重点的に確認した事項を記載した書面＜主幹事証券会社が提出＞	1
9	説明会開催に対する確約書■	1
10	上場申請事業年度開始日以降の株主総会・取締役会議事録（写）	1
11	経理規程、原価計算規程、職務権限規程、営業管理規程、株式事務取扱規程、内部情報管理規程その他これらに類する諸規則（写）	1
12	株主総会招集通知及びその添付書類（写）（最近1年間に終了する事業年度）	1
13	主要な事業活動の前提となる事項について記載した書面	1
14	株式事務代行委託契約（内諾）書及び覚書（写）	1
15	上場申請者に係る各種説明資料 【下記記載の添付資料】	2 各1
16	監査概要書■（最近2事業年度） ・直前の監査概要書には会社の会計組織、経理規程その他の整備状況等に関する公認会計士、または監査法人による評価について記載した書面を添付。	各1
17	上場申請に係る宣誓書■	1
18	上場会社の人的分割により設立される会社又は上場会社から事業を承継する会社で、当該分割前に上場申請を行う場合 ・分割に係る会社法第794条第1項又は会社法第803条第1項に規定する書類写	1
19	指名委員会等設置会社である場合 ・会社法第416条第4項に規定する取締役会の決議（業務の決定に関する委任事項）の内容を証する書面	1
20	非上場の親会社等を有している場合 (1) 親会社等の適時開示等に係る確約書 (2) 非上場の親会社等に関する決算情報	1 1
21	支配株主又はその他の関係会社を有している場合 ・適時開示等規則取扱い7に定める支配株主等に関する事項を記載した書面	1
22	連結子会社がある場合 ・連結子会社に関する決算報告書（最近2事業年度）	1
23	最近2事業年度に合併を行っている場合	1

	・被合併会社の財務諸表等（当該事業年度）	
24	経営上重要な事実等が発生した場合 ・当該事項に係る報告書	1
25	直前事業年度の末日の1年前の日以後、第三者割当等による募集株式又は募集新株予約権の割当を行っている場合（ストックオプションとしての新株予約権の場合を除く。） ・継続所有等に関する確約を証する書類	1
26	※割当を受けた者が割当株式又は割当新株予約権の譲渡を行っている場合 ・第三者割当等による割当株式又は割当新株予約権の譲渡に関する通知書	1
27	直前事業年度の末日の1年前の日以後、ストックオプションとしての新株予約権の割当を行っている場合	1
	(1)継続所有等に関する確約を証する書類	1
	(2)新株予約権の割当に関する取締役会の議事録（写）	1
	(3)新株予約権を譲渡しない旨の契約を締結していること又は譲渡につき制限を行っていることを証する書類	1
	※当該新株予約権の行使等により交付した株式等がある場合	1
	(1)継続所有等に関する確約を証する書類	1
28	相互会社が組織変更後の株式会社の株券の新規上場を申請する場合	1
	(1)最近1年間に終了する事業年度の社員総会又は総代会（保険業法に規定する社員総会又は総代会）の招集通知及びその添付書類（写）	1
	(2)相互会社から株式会社への組織変更を社員総会又は総代会において決議したことを証する書面及び組織変更後の株式会社の定款	1
	(3)保険業法第87条第1項に規定する書類（写）	1

※ 「取締役会決議」は、指名委員会等設置会社における各委員会議事録及び執行役の決定に関する書面（日常業務に関するものを除く。）を含む。

※ 26、27については、申請後に発生した場合にはその都度提出すること。

※ 電磁的記録（DVD、USBメモリ）によるご提出に係る留意点

- ・電磁的記録は、ラベル等で社名の識別が可能な形でご提出ください。
- ・Iの部、四半期報告書等を電磁的記録によりご提出いただく場合は、監査報告書、四半期レビュー報告書等を含めた電子データをご提出ください。その場合、監査報告書、四半期レビュー報告書等は書面でもご提出ください（継続開示会社である場合を除きます。）。
- ・上表等に記載されている部数は、書面でご提出いただく際の部数となります。電磁的記録でご提出いただく場合には、例えば部数が2部となっている場合であっても、電子データ1ファイルのご提出でかまいません。
- ・申請受付後に提出する書類については、電子メール等によりご提出ください。なお、当該書類の提出の際、提出書類一覧を再作成し、提出していただく必要はありません。

* 「上場申請者に係る各種説明資料」の添付資料 ※は2部

- 申請会社の製・商品及びサービスについてのカタログ、パンフレット等
- 最近1年間の取締役会議事録の写し（指名委員会等設置会社である場合は、各委員会議事録及び執行役の決定に関する書面を含む。）
- 最近1年間及び申請事業年度の監査役監査（監査等委員会監査、監査委員会監査）資料の写し
- 最近1年間及び申請事業年度の監査役会（監査等委員会、監査委員会）議事録の写し

（名古屋証券取引所）

- 最近1年間及び申請事業年度の内部監査資料の写し
- 最近1年間の法人税申告書、勘定科目内訳明細書の写し
- 申請事業年度に係る中期計画、年度予算及びその策定に際して使用した一連の社内資料の写し（キャッシュ・フロー計画を含む。）※
- 最近1年間及び申請事業年度の月次業績管理資料の写し
- 経営上の重要な契約の写し
- 現在の申請会社の管理組織図及び人員配置図（責任者の役職・氏名を含みます。）
- 主要な製・商品及びサービスについての仕入れ・販売事務フロー
- 申請会社に関連する事項を記載した新聞・雑誌等の切抜き記事、アナリスト・レポート等
- 「上場申請者に係る各種説明資料」IV. 4. (5)の適時開示資料等の管理状況などの対応を文書化した資料（社内規程、マニュアル等）
- コーポレート・ガバナンスに関する報告書のドラフト
- 最近5年間における連結財務諸表及び財務諸表を作成していない事業年度に関する計算書類及び附属明細書の写し